

令和元年6月14日現在

機関番号：15201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03915

研究課題名(和文) 介護保障システムと家族支援に関する総合的研究—日・独・英における国際比較の視点—

研究課題名(英文) Comprehensive Research on Long-term Care Security System and Family Support-Viewpoint of International Comparison between Japan, Germany and UK-

研究代表者

宮本 恭子 (miyamoto, kyoko)

島根大学・学術研究院人文社会科学系・教授

研究者番号：50709128

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：介護保障システムと家族支援について、国際比較を行うことで、日本の家族支援を介護保障システムにどのように位置付ければよいかを検討した。家族介護を社会的に評価する仕組みとして、介護保険制度の報酬面で評価することや社会保険の対象とすることは、家族の生活保障という点で意義があることが明らかになった。ただし、家族介護の負担軽減には在宅介護供給体制の構築も重要であり、日本の地域包括ケアシステムの強化の仕組みに、家族介護支援の仕組みをどう入れ込むかが課題となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

介護する家族の負担は大きな課題となっている。介護を理由に離職する人も増えている。

一方、介護保険料の引き上げが続き、介護保険財政の持続可能性も問われている。こうしたなか、介護する家族の支援を介護保障システムにどのように位置付ければよいかを提示した本研究の社会的意義は大きい。介護手当の支援とともに在宅介護を充実すること、社会保険で家族介護を評価することは、介護する家族の経済的困窮の予防という点から意義が大きい。

研究成果の概要(英文)：By making an international comparison of the care security system and family support, we examined how Japan's family support should be positioned as a care security system. As a mechanism to evaluate family care socially, it has become clear that it is significant in terms of family life security to evaluate the compensation of the nursing care insurance system and to make it a target of social insurance. However, it is also important to build a home care supply system to reduce the burden on family care, and the issue is how to incorporate a family care support system into the strengthening of regional comprehensive care systems in Japan.

研究分野：社会保障

キーワード：家族介護 介護保障システム

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

今後さらに要介護者が増える中で、家族介護の負担が高まる可能性は高い。これからの家族介護は、介護する家族自身を直接的に支援する体制が確立されない限り成立しがたい状況である。すなわち、介護保険が始まって家族の負担は軽減されたのか、高齢者介護にとって切り離すことができない家族と介護の関係をどう位置づけるかを明らかにし、家族介護の全体像を把握することが重要な課題となっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第1に、介護を担う家族(家族介護)支援が求められる背景を概観し、第2に、家族介護の実態にかかわる問題を検証し、第3に、家族介護に対して、どのような支援体制が用意されているか、家族介護支援の現状と課題を明らかにし、第4に、ドイツとイギリスの家族介護の全体像を理論的・実証的に検討し、最後に、日本の家族介護支援の展開のあり方について政策的含意を導出することにある。ドイツとイギリスは家族介護支援の検討が先行しており、研究のフィールドとしてふさわしい。そこで本研究では、家族介護の実態の解明にとどまらず、家族介護の全体像を把握することにより、日本の家族介護支援の展開のあり方を探ることを目指す。

3. 研究の方法

本研究では、日本、ドイツ、イギリスを研究対象として、家族介護の実態に関する理論的・実証的研究、介護者支援の現状と課題を定量的、定性的に明らかにする理論的・実証的研究、日本の家族介護支援の展開のあり方に向けた政策提言という3要素を柱にして研究を進める。研究方法は、文献サーベイにより先行研究の到達点を踏まえて、日本、ドイツ、イギリスにおける家族介護の実態を理論的・実証的に示す。現地調査(政府、自治体、企業、関連団体)やアンケート調査に基づく分析を通じて、介護者支援の現状と課題を検証する。とくに、家族介護負担の問題は喫緊の課題であるため、家族介護の全体像の把握を目指す。

4. 研究成果

ドイツの家族介護者支援の体制の特徴を、1) 介護保険制度のもとでの評価 2) 外国人ヘルパーの活用、3) インフォーマル部門の役割の重要性という3つの視点から整理してきた。日本の制度と違い事業者だけでなく家族も介護サービスの提供者と位置づけている点が、ドイツ介護保険の特徴である。そして、家族による介護サービス提供を現金給付や社会保障法上でも評価している。2017年1月1日以降に抜本的な改革が実施されることになった介護保険の改革でも、在宅給付の引き上げ幅の大きさや、現金給付の引き上げ幅の大きさに見られるように、家族への支援体制を強化する方針を打ち出しており、ドイツの介護保険の特徴である、施設による介護に対し、在宅での家族介護を優先する姿勢は変わらない。

また、家族介護者を支援するために、ボランティア等のインフォーマル部門の活用とその強化が期待されている。介護保険においても市民レベルでの助け合いを重視するインフォーマル部門が重要視されてきた伝統のもと市民参加に期待される役割は大きい。さらに、グレーゾーンの労働者を含む低賃金の外国人ヘルパーの労働力提供なしには、ドイツの在宅介護が成り立たない実態がある。東欧諸国からやってくる外国人ヘルパーが住み込みで24時間世話を提供することで、家族は介護と仕事の両立が可能となり、多大な介護負担の回避が可能となっている。事業者による訪問介護サービスと家族介護の組み合わせだけで在宅での介護を継続することは難しい。訪問介護サービス事業者は人材不足等のため24時間体制でサービスを提供することは難しく、仮にそれが可能でも介護費用が膨らむため、家族は介護費用を負担することが難しい。こうして、低賃金で労働力を提供する外国人ヘルパーの活用が、在宅の家族を支援する重要な役割を担っていると同時に、ドイツ介護保険の在宅介護重視という理念を支えているという特徴があることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計7件)

宮本恭子、生活困窮者自立相談支援事業から捉えた医療サービスの「受診抑制」、山陰研究11号、査読有、2018年。

宮本恭子、介護を理由とする生活困窮者への支援 - 生活困窮者自立支援制度の運用の事例検討 -、くらしと協同、2018年。

宮本恭子、介護保険とともに高齢社会を支える成年後見制度の現状と課題 - ドイツを参考に -、社会医学研究、査読有、33(1)、2017年。

宮本恭子、島根県における介護労働者の入職動機と就業継続意思に関する研究、査読有、医療福祉研究、10号、2017年。

宮本恭子、介護離職者の特徴と介護離職による経済面での変化に関する分析、査読有、介護経営、11巻1号、2017年。

宮本恭子、認知症サポーター養成講座修了者の活動実態と活用のあり方に関する実証分析、査読有、介護経営第10巻1号、2017年。

宮本恭子、家族と介護保障制度 - 家族介護の問題の現状を踏まえて -、日本医療福祉学会、

査読有、医療福祉研究(9)、2015年。

〔学会発表〕(計 7 件)

宮本恭子、中山間地域の生活困窮者の対象像に関する研究-生活困窮者自立支援事業の相談票データを使った初期的分析、第54回経済社会学会、慶應義塾大学、2018年9月。

宮本恭子、認知症サポーターの活用促進に関する総合的研究、第58回日本社会医学会総会、北海道医療大学、2017年8月。

宮本恭子、第23回ヘルスリサーチフォーラム「認知症サポーター養成講座修了者の活動実態と活動阻害要因に関する研究、ファイザーヘルスリサーチ振興財団一般公募採択課題、東京都、2016年12月。

宮本恭子、第68回島根大学サイエンスカフェ「島根県における生活困窮者の自立支援を進めるために」。島根大学サイエンスカフェ、松江市、2016年11月。

宮本恭子、介護離職への対応、地域における女性問題の解決に向けてのシンポジウム、平成28年度島根大学COC事業地域志向教育研究、島根大学、2016年10月。

宮本恭子、子どもの貧困と居場所を考える、島根大学萌芽研究プロジェクト主催シンポジウム、島根大学、2016年10月。

宮本恭子、雇用政策と一体となった介護人材確保対策の検討、大阪市立大学創造都市研究科ワークショップ、大阪市立大学、2016年8月。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。